

主題	機能の異なる養護・特養の交換研修で、複雑化する高齢者のニーズに応えていこう		
副題	人材の育成から考える、社会福祉法人の課題と役割 生活相談員が提案する新しい研修の仕組み		
施設間研修	スーパービジョン	研究期間	6カ月

事業所	平成26年度 生活相談員スキルアップ研修会 Bグループ		
発表者：堀亜沙美（ほりあさみ）	アドバイザー：桜川勝憲（さくらがわかつのり）		
共同研究者：石岡康宏、源島昌平、見寛惇、大山竜二、馬場裕介、佐藤利美			

電話	03-3762-8851	E-mail	asami.88.alha@gmail.com
FAX	03-3762-8920	URL	http://www6.ocn.ne.jp/~sousei4/

今回発表の事業所やサービスの紹介	私たちは、東京都社会福祉協議会の東京都高齢者福祉施設協議会、生活相談員研修委員会が主催する「平成26年度生活相談員スキルアップ研修会」に参加している生活相談員7名のグループです。相談員として必要な幅広い知識や調整力を養うために研修に取り組み、その中で「スーパービジョン」に焦点を当て研修を行っています。
------------------	---

### 《1. 研究前の状況と課題》

近年、低所得者の増加による高齢者の虐待や高齢者犯罪の増加、超高齢化による要介護者の増加等が社会問題として注目されている。老人福祉法を背景とする養護老人ホームは、アルコール依存、精神疾患、高齢者犯罪等の社会的な課題を抱えた高齢者に対して、措置入所によりその生活を支えている。近年は要介護者の増加により、その受け皿としての役割も担うことが増えている。一方、介護保険法を背景とする介護老人福祉施設は身体的に課題を抱えた重介護者に対して、契約により介護サービスを提供している。こちらも近年では医療的ニーズの増加、虐待事例の緊急受け入れ等、複雑なニーズへの対応が求められている。機能や設置目的が異なる施設が相互の技術やノウハウを提供し合うことで、制度の枠を越え、高齢者の抱える課題に柔軟な対応ができることを目的に研究に取り組んだ。

### 《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

- ①生活相談員が、養護老人ホーム（以下、養護）と介護老人福祉施設（以下、特養）の制度や機能の違いと抱える課題を理解し、支援員や介護職員に伝えて共有する。
- ②生活相談員がコーディネートし、養護の支援員と特養の介護職員が交換研修を行う。そこで、自施設の利用者が抱える課題に対して、相手の施設が持つ技術やノウハウを用いることを目的に、情報や介護技術の交換、ディスカッションを行う。
- ③②の成果を自施設に持ち帰り、他職種へ発信し共有する。精神疾患、貧困等の社会的な課題を抱える利用者や、要介護状態が進行する身体的な課題を抱える利用者、さらに踏み込んだ支援ができるようになることを目指す。さらに、一連の取り組みから、施設職員が制度の枠を越えて社会福祉法人として共通の役割意識が持てるようになる。

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

- ① 対象者：グループ内の9施設の生活相談員と、リーダー層または中堅層の介護職員・支援員 各1名
- ② 期間：  
平成26年6月20日～7月31日
- ③ 交換研修の事前準備
  - ・交換研修の目的を管理者に説明し、依頼文を以って承諾を得る。
  - ・参加する支援員・介護職員に交換研修の主旨と相互の制度や機能の違いを説明する。また、交換研修の目的を明確にするために、利用者の課題に対して学びたいこと、自身の課題を事前シートに記入してもらう。
  - ・事前シートに記入された課題に対して、生活相談員の視点から、利用者の抱える課題やそれに対する参加職員の育成ポイント等を加筆し、受入先の生活相談員と共有する。
  - ・受入先の生活相談員が、事前シートの内容を確認し、当日のスケジュールを作成する。
- ④ 交換研修当日の進行
  - ・受入先の生活相談員が、スケジュールをもとに、見学、技術講習、書類説明、ディスカッション等を行い、参加者の技術交換と交流をコーディネートする。
- ⑤ 交換研修後の取り組み
  - ・交換研修で得た技術を自施設に持ち帰り、他職種も交えて、利用者の課題解決に具体的な解決策を講じる。

### 《4. 取り組みの結果と考察》

支援員・介護職員からは、機能の違いから入所者の状況に合わせたケアの視点にも違いがあることへの驚き、入所者の受け入れ方に大きい違いがあることへの戸惑い、それに対応する技術や情報の交換ができたことにより、それを活かしてみたいという意欲的な意見等が聞かれた。また、現在進行中ではあるが、交換研修での学びを利用者のケアに活かそうと、具体的な取り組みを始めた施設もある。すべての参加者が初めから積極的だったわけ

ではないが、自施設の役割や理念を意識しているリーダー・中堅層職員が参加したからこそ、機能や設置目的が異なる他施設との交流で受けた刺激が大きかったようだ。利用者の生活に具体的な変化がもたらすことができたかを検証することが課題として残っている。

### 《5. まとめ、結論》

背景となる制度が異なる養護と特養だが、社会福祉法人として、高齢者が抱える社会的・身体的課題に向き合い、その解決のための支援をするというセーフティネットの役割は共通している。この研究を通して、私たち生活相談員も機能の違いや課題への取り組み方について学びが多かった。それぞれの強みとなる技術を学びあったことで、セーフティネットとして果たす役割の幅を広げることができた。また、同行した支援員・介護職員の気づきを具体的な行動に繋げるために、スーパービジョンの技法を用いて関ったことで、利用者の課題解決に積極的に取り組む姿勢や、自己の課題に向き合う前向きな姿勢が見られた。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究において知り得た個人情報については、各施設の個人情報保護方針に基づき取扱い、この研究のみで使用に限り、かつ、個人が特定できない形に加工することとした。

### 《7. 参考文献》

生活相談員業務指針 12

### 《8. 提案と発信》

超高齢化社会の現代で、社会福祉法人の生活相談員に求められるのは社会的・身体的に複雑な課題を抱えて生活をしている高齢者に対して柔軟な対応ができる組織作りだと考えます。既存の制度や仕組みだけでは支えきれない高齢者の生活に対して、新たな取り組みを講じていく発展的な姿勢が、私たち社会福祉法人のあるべき姿ではないでしょうか。

【メモ欄】